

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第9期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社丸八ホールディングス

【英訳名】 MARUHACHI HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀧口 陽夫

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番地12

【電話番号】 045-471-0808

【事務連絡者氏名】 経理グループ長 工藤 知足

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番地12

【電話番号】 045-471-0808

【事務連絡者氏名】 経理グループ長 工藤 知足

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第3四半期 連結累計期間	第9期 第3四半期 連結累計期間	第8期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	10,627,175	10,152,642	13,574,985
経常利益	(千円)	1,034,655	1,327,115	852,790
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	573,205	820,628	494,531
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	295,034	703,800	376,434
純資産額	(千円)	45,299,363	45,619,638	45,380,763
総資産額	(千円)	58,710,843	58,785,165	58,564,330
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	36.99	52.95	31.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	77.2	77.6	77.5

回次		第8期 第3四半期 連結会計期間	第9期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	28.45	16.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、内閣府の月例経済報告によりますと、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。」とされており、先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されます。ただし、感染症拡大による社会経済活動への影響が内外経済を下振れさせるリスクに十分注意することと、金融資本市場の変動等の影響を注視することが必要であります。

(寝具・リビング用品事業)

当第3四半期連結累計期間の状況といたしましては、前年同四半期と比べ減収・増益となりました。

減収の主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により得意先の各種経済活動が停滞しており、殆どの販売チャネルにおいて営業活動が滞ったためであります。また、主力のダイレクトセールス部門におきまして、販売員増員を課題として認識しておりますが、継続的な採用活動に努めるも前期の減員を補填するに至らなかったためであります。

一方、増益となった主な要因は、ダイレクトセールス部門においてクリーニングの好調等により一人当たり売上高が上昇したこと及び当社グループ全体で業務効率化と経費圧縮に努めたことによるものであります。

(不動産賃貸事業)

当第3四半期連結累計期間の状況といたしましては、前年同四半期と比べ増収・増益となりました。

増収の主な要因は、2019年11月度より発生しております建て貸し用ホテルの賃料収入によるものであります。

増益の主な要因は、上記増収要因に加え、修繕費等の設備関係費が前年同四半期を下回ったためであります。

なお、新型コロナウイルスの感染が拡大する状況下においても、主要物件である西新宿パークウェストビル・丸八青山ビル・丸八新横浜ビルの収益は堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は10,152,642千円と前年同四半期と比べ474,532千円(4.5%)の減収となりました。営業利益は1,506,505千円と前年同四半期と比べ615,184千円(69.0%)の増益、経常利益は1,327,115千円と前年同四半期と比べ292,460千円(28.3%)の増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は820,628千円と前年同四半期と比べ247,422千円(43.2%)の増益となりました。

セグメント毎の状況は以下のとおりであります。

寝具・リビング用品事業

当セグメントにおきましては、売上高は9,386,937千円と前年同四半期と比べ519,755千円(5.2%)の減収、セグメント利益(営業利益)は1,463,277千円と前年同四半期と比べ396,066千円(37.1%)の増益となりました。

不動産賃貸事業

当セグメントにおきましては、売上高は765,705千円と前年同四半期と比べ45,222千円(6.3%)の増収、セグメント利益(営業利益)は441,755千円と前年同四半期と比べ158,601千円(56.0%)の増益となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して220,834千円増加し、58,785,165千円となりました。これは主に、償還された有価証券及び預金からの組替等により投資有価証券が2,930,538千円増加したことによるものであります。一方で、有価証券が1,789,439千円減少、現金及び預金が346,995千円減少、在庫の圧縮によりたな卸資産が250,745千円減少しております。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比較して18,040千円減少し、13,165,526千円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して238,874千円増加し、45,619,638千円となりました。これは主に、期末配当を上回る親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が355,702千円増加した一方で、海外子会社の換算レートの変動により為替換算調整勘定が122,001千円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は20,038千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,579,060	16,579,060	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります
計	16,579,060	16,579,060		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日	-	16,579,060	-	100,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,081,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,495,900	154,959	
単元未満株式	普通株式 1,660		
発行済株式総数	16,579,060		
総株主の議決権		154,959	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式は、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丸八ホールディングス	神奈川県横浜市港北区 新横浜三丁目8番地12	1,081,500	-	1,081,500	6.52
計		1,081,500	-	1,081,500	6.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,196,234	27,849,239
受取手形及び売掛金	6,138,406	6,097,884
有価証券	1,789,439	-
たな卸資産	2,198,838	1,948,093
その他	372,386	322,136
貸倒引当金	66,749	82,122
流動資産合計	38,628,555	36,135,231
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,681,137	19,740,567
減価償却累計額	14,574,242	14,766,189
建物及び構築物(純額)	5,106,895	4,974,377
機械装置及び運搬具	2,670,519	2,687,137
減価償却累計額	2,347,134	2,385,273
機械装置及び運搬具(純額)	323,385	301,864
工具、器具及び備品	757,132	732,302
減価償却累計額	526,715	542,788
工具、器具及び備品(純額)	230,417	189,513
土地	13,069,599	13,036,996
建設仮勘定	1,767	5,826
有形固定資産合計	18,732,064	18,508,579
無形固定資産	28,819	23,663
投資その他の資産		
投資有価証券	673,771	3,604,309
繰延税金資産	290,036	292,659
その他	253,085	262,910
貸倒引当金	42,001	42,188
投資その他の資産合計	1,174,892	4,117,690
固定資産合計	19,935,775	22,649,933
資産合計	58,564,330	58,785,165

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	325,929	423,146
1年内返済予定の長期借入金	1,000,000	500,000
未払金	693,686	574,820
未払法人税等	166,169	337,896
賞与引当金	182,380	88,250
返品調整引当金	64,141	61,910
割賦利益繰延	1,154,167	993,086
その他	839,794	966,674
流動負債合計	4,426,270	3,945,785
固定負債		
長期借入金	7,000,000	7,500,000
役員退職慰労引当金	23,982	23,982
退職給付に係る負債	376,564	375,548
長期預り保証金	1,176,279	1,135,159
繰延税金負債	13,352	18,128
その他	167,118	166,922
固定負債合計	8,757,296	9,219,741
負債合計	13,183,567	13,165,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,427,998	1,427,998
利益剰余金	47,309,339	47,665,041
自己株式	2,216,142	2,216,142
株主資本合計	46,621,195	46,976,898
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,561	36,924
繰延ヘッジ損益	5,511	951
為替換算調整勘定	1,197,381	1,319,383
その他の包括利益累計額合計	1,240,432	1,357,260
非支配株主持分	0	0
純資産合計	45,380,763	45,619,638
負債純資産合計	58,564,330	58,785,165

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	10,627,175	10,152,642
売上原価	3,983,951	3,504,574
売上総利益	6,643,223	6,648,067
販売費及び一般管理費	5,751,901	5,141,561
営業利益	891,321	1,506,505
営業外収益		
受取利息	269,092	126,166
受取配当金	11,970	11,230
受取手数料	44,822	48,297
その他	64,627	31,115
営業外収益合計	390,512	216,810
営業外費用		
支払利息	10,112	10,363
為替差損	208,268	384,272
その他	28,798	1,564
営業外費用合計	247,179	396,200
経常利益	1,034,655	1,327,115
特別利益		
有形固定資産売却益	9,612	2,110
特別利益合計	9,612	2,110
特別損失		
減損損失	-	32,602
有形固定資産売却損	48,042	51
有形固定資産除却損	29,608	994
ゴルフ会員権評価損	4,325	-
特別退職金	1 86,932	-
特別損失合計	168,908	33,648
税金等調整前四半期純利益	875,358	1,295,577
法人税等	302,152	474,948
四半期純利益	573,205	820,628
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	573,205	820,628

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
四半期純利益	573,205	820,628
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45,697	11,636
繰延ヘッジ損益	5,390	6,463
為替換算調整勘定	329,259	122,001
その他の包括利益合計	278,171	116,828
四半期包括利益	295,034	703,800
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	295,034	703,800
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 特別退職金

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

特別退職金は、当社子会社である株式会社丸八真綿の「希望退職制度」実施に伴う特別退職金等であります。構造改革を進め収益性の改善を図る施策の一環として、また従業員の多様なライフプランを支援する為、希望退職制度を実施することといたしました。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	336,792千円	340,053千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	464,925	30.00	2019年3月31日	2019年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	464,925	30.00	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	寝具・リビング 用品事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	9,906,692	720,482	10,627,175	-	10,627,175
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	176,942	176,942	176,942	-
計	9,906,692	897,425	10,804,117	176,942	10,627,175
セグメント利益	1,067,211	283,153	1,350,365	459,043	891,321

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額 176,942千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額 459,043千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	寝具・リビング 用品事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	9,386,937	765,705	10,152,642	-	10,152,642
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	181,724	181,724	181,724	-
計	9,386,937	947,429	10,334,366	181,724	10,152,642
セグメント利益	1,463,277	441,755	1,905,032	398,527	1,506,505

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額 181,724千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント利益の調整額 398,527千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

不動産賃貸事業において、一部の固定資産について異なる用途への転用に伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し32,602千円を減損損失(特別損失)に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	36円99銭	52円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	573,205	820,628
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	573,205	820,628
普通株式の期中平均株式数(株)	15,497,520	15,497,520

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社丸八ホールディングス
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鹿目達也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安河内明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸八ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸八ホールディングス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正

妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。